

学校間連携を意識した領域実践 ～財政財務グループの取り組みから～

岩見沢市立美園小学校
岩崎 みさを

1. はじめに

岩見沢市は、2006(平成 18)年の市町村合併及び空知支部のブロック見直しにより、2007(平成 19)年度から岩見沢市単独で地区協議会を構成することとなりました。空知支部内でも一つの市で地区協議会を構成しているのは、岩見沢地区のみとなっています。

こうして1つの市の中に、地区協議会と教育振興会事務部会という二つの研修組織が出来た岩見沢地区ですが、2018(平成 30)年度から振興会組織が廃止されたことにより、新たな課題を抱えることになりました。

本レポートでは岩見沢地区協議会の取り組みの中から、特に財政財務グループの研修内容に焦点を当て、現在の状況及び新たな課題等を報告し、全道のみなさんと意見交流出来ればと考えています。

2. 岩見沢地区の研修体制について

振興会事務部会が解散され、地区協議会のみでの研修となった、2018(平成 30)年度の研修体制は次のとおりです。

◇組織状況 80%～25名中 20名が加入

◇目的～事務職員相互の連携を活かし、研修と親睦をテーマに活動を行う

◇研修テーマ

「学校間連携を意識した領域実践」

◇協議会組織

【研修部】

構成～会長、研修担当副会長、
各グループ長・副グループ長
役割～グループ研修の推進と全体研修の運営(全体研修会後に研修部会開催)

【厚生部】～研修・広報部以外の会員

夏季・冬季研修会の厚生部事業計画及び忘年会、送別会、歓迎会等の設定

【広報部】～各グループより1名

広報こぶしの発行と年度版「そらち」への原稿提供

◇年間研修計画

- 4月 第1回全体研修会～研修計画
- 5月 第2回全体研修会～校内予算配分
- 7月 第3回全体研修会～市教委と交流
- 8月 夏季研修会～実務実践交流
- 第4回全体研修会～共通要望
- 10月 第5回全体研修会～中間報告
- 12月 第6回全体研修会～年度末反省
- 1月 冬季研修会～実務実践交流
- 2月 第7回全体研修会～成果と課題

◇研修体制

(1)グループ別による研修の推進

- ①財政財務グループ
- ②教育情報グループ
- ③実務研修グループ

(2)各グループ研修のための共通項

- ①学校間連携を意識した研修を行う
- ②全体に提起するための研修を行う
- ③十分な計画の練り上げと具体的な実践への手立てや方法等の検討を行う

(3)全体研修の役割

- ①グループ研修の内容を全体のものとするための提起を行う場とする
- ②市教委との交流内容について話し合う場とする
- ③日常実践における質問や意見の交流時間を設定し、技術的なスキルアップや情報交流の場とする

※2017(平成 29)年度までは、教育振興会学校事務部会が存続しており、研修を進めやすくするために、協議会、振興会それぞれの組織のグループメンバー及びグループ長を連動させる研修体制をとっていました。

3. 財政財務グループの取り組みについて

(1)岩見沢市の教育予算の状況

- ①岩見沢市における2018(平成 30)年度の一般会計予算は497億円で、前年度より7億円1.4%の予算増となっています。
- ②教育予算は60億9,000万円となり中央小学校の建設(16億5,588万円)、また東小学校の改修工事(3億8,952万円)などがあり、前年度より21億1000

万円 53.2%の増額予算となっています。
③学校配当予算は小中学校全体で 9,314 万円 1千円となり、前年度から 25 万円 0.26%の微減となっています。なお、各学校への一般消耗品費等の配当は、算出方法は明示されていませんが、学校・学級・児童生徒数割に基づき配当されているようです。(市の財政状況のため過去3年分の資料は必要。資料～1)

(2) 財政財務グループの研修テーマ

子ども、教職員、保護者、地域、市内の各学校とのつながり(連携)を意識した財政財務活動を確立し、年間活動計画としてのサイクル化を学校現場に定着させることをテーマとしています。

このテーマの具現化に向けて学校間連携を意識してとりくむ項目は以下の3点です。

- ①保護者負担軽減についての共通理解
- ②教育費の公費化についての共通理解
- ③各学校で取り組まれた保護者負担軽減の方策の交流

(3) 財政財務グループの具体的な活動内容

【保護者負担に関する調査について】

グループ研修のテーマから、2018(平成30)年度は新たな取り組みとして保護者負担に関する調査を実施することとしました。

<調査のねらい>

- ◇この調査に取り組むことにより、あらためて各自が保護者負担について考えるきっかけにしたい。
- ◇この調査に取り組むことにより、自校の課題を発見する機会にしたい。
- ◇調査の集約・分析から岩見沢市内の共通する課題を洗い出し、財政財務グループとして、これからへ向けた問題提起をしていく資料としたい。

<具体的な調査の進め方>

- ◇財政財務グループの実施する他の調査と同步調ですすめる。
- ◇10月10日の全体研修会の中で全体へ

問題提起が出来るように集約後の分析作業及び問題提起の検討作業をすすめたい。

- ◇今回の財政財務グループからの問題提起を受けて、各学校で年度末反省へ向けて校内論議を作れるようにしたい。

<今年度のとりくみに期待すること>

- ◇直接的に保護者負担軽減に到達出来なくても、保護者負担についての論議を作ることが出来れば、まずは良しと考えたい。
- ◇自校の保護者負担の実態を把握するためにPFシートのとりくみが少しでも進められるような流れを作りたい。
- ◇2月27日の全体研修会前に、取り組み状況を把握して全体研修において次年度へつながる展望を示したい。

財政財務グループ内でこのように確認し、岩見沢市内で事務職員が配置されている全23校(協議会未組織校を含む)に調査を依頼し実施しました。

現在岩見沢市内の各学校では、事務職員が給食費は100%、その他にもPTA会費や学年教材費等の集金業務を行っている実態が多ことから、調査項目には集金業務及び会計業務等も含めた形で調査を実施しました。調査項目及び集計結果は別紙(資料～2)の通りです。

<調査結果の分析と考察>

調査を依頼した23校中22校から回答を得ることが出来ました。分析・考察の詳細は別紙(資料3)の通りですが、抜粋すると次のような課題が浮かび上がってきました。

- ◇集金業務、会計業務が事務職員に集中している現状がある。(チェック体制を再確認し校内での論議をすすめる必要性)
- ◇教材費等の定額での集金が市内のほぼ半数(主に小学校)で行われている現状がある。(保護者負担を意識した校内論議の必要性)
- ◇学年会計関係書類を自由に閲覧できない学校が半数近くある。このことは保

護者負担の実態把握が難しくなるばかりではなく、チェック機能にも課題があると推察される。

(会計関係書類の可視化の必要性)

これらの調査結果を受け、財政財務グループでは、次のような提起を行いました。

◇財政財務グループからの提起

2018（平成30）年度、財政財務グループでは、12月の全体研修会において次の2点を提起しました。

(1) 自分の学校の保護者負担の実態を把握しましょう

- ・各学年会計の予算、決算を見せてもらいましょう。
- ・全道協議会で提起している「PFシート」を活用してみましょう。全道協議会HP→会員専用→役員会・特別委員会の様子→職務検討委員会この職務検討委員会のページの左下に「PFシート」があります。

まだまだ改良の余地はあるかと思いますが、まずはこのシートを活用して、ぜひ自分の学校の保護者負担の現状を把握してみてください。

(2) 集金及び会計業務のチェック体制を確認しましょう。

- ・集金及び会計業務の集中化、固定化の解消が目指すところですが、まずはきちんとしたチェック体制が整っているかどうかの確認が必要だと思います。

もし整っていないければ、「金銭事故防止マニュアル」等を年度末反省会議の場を活用し提案してみることが必要ではないかと思います。

この時、別紙(資料～4)のような実践例も添付しました。財政財務グループからの提起を受けて、実際に各学校で取り組みを進めている実態も報告されています。(資料～5)

まずは、実態を把握するところから始めて、校内全体で保護者負担・集金業務等について考える土壌を作ることが大切であると思います。そして次のステップとして保護者負担の

軽減に向けた具体的な取り組みにシフトしていくという流れを作りたいと考えています。

【教育委員会との交流の重要性】

岩見沢市では毎年、振興会事務部会研修の時間に、教育委員会から担当の係の方を招いて、事務改善等に関する話し合いの場を設けてきました。2018（平成30）年度に振興会が廃止となったことで、こうした場の設定が可能かどうか危惧されましたが、協議会研修会の場にも、係長及び係の方に来ていただき、様々な課題についての話し合いを持つことが出来ました。

事前に研修部長より協議内容の取りまとめが行われ、それを教育委員会へ提出し、後日設定した話し合いの時間に回答を得るという形で実施しています。(資料～6)

主に事務改善に関する内容ですが、この時間に話し合ったことで、実際に就学援助事務手続き等が改善されてきました。またこちらからの要望だけではなく教育委員会側からも要望が出され、お互いによりよい方向へ進むよう有意義な話し合いの場となっています。

【公費化に向けて共通要望の取り組み】

岩見沢では、振興会事務部会と協議会が共同で、共通要望事項を教育委員会へ提出する取り組みを続けてきました。具体的には各学校の教育予算要望と並行して、学校が抱える要望で、市内の各学校においても共通すると考えられる事項を、財政財務グループが調査・集約・検討し、その後、全体で交流することで課題を共有し、それをまとめたものを振興会・協議会の代表者2名が共通要望書として市教委へ提出し、協議を通して回答を得るという流れです。(資料～7)

更には、共通要望事項を各学校作成の要望書にも反映させることで、市教委・理事者への説得力ある要望活動となるように取り組んできました。

<調査・実態把握>

昨年度の共通要望事項の中から、解決されていない課題について、継続の可否を含め調査内容・方法について検討するとともに、各学校の実態から市内全体での取り組みが必要

な課題に対する調査を、項目ごとに担当者を決めて実施しています。

その後、各調査担当者による分析を財政財務グループ内で検討し、共通理解を図るため全体へ報告し、共通要望書の添付資料として活用しています。

この長年に渡る調査から得られたデータの蓄積は岩見沢地区の貴重な財産といえます。

◇市内各小中学校配当予算調査（資料～7-1）

学校からの予算要望に対して財政難を理由に予算が増額されない状況にあります。このことは長年の調査活動による配当予算データの蓄積及び直近3年間分の分析や傾向からも明らかとなっています。（資料～1）

また、配当予算の算定方式（学校配当基準）について市教委は明示していませんが、少子化による学級減、児童生徒数減などの要因が、機械的に配当減には結びついてはいない実態もこの調査からわかりました。

ここ数年は、行政からのメール添付資料やチャレンジテストなどの印刷が増加しており、用紙代やインク・マスター等の印刷に係る経費が、消耗品費を圧迫しており、校内予算執行にも影響を及ぼしています。

◇修学旅行の実態調査（資料～7-2）

各学校の保護者負担の実態として、修学旅行経費が大きな負担となっていることから継続課題として実態調査を行っています。

学校の事情により単純には比較できないものの、旅行会社別の貸切バス一台当たりの単価や総走行距離、見学料や体験料・旅行取扱手数料や企画料などを知ることができ、各学校における旅行計画立案の際に参考となる調査資料となっています。また、2004（平成16）年度から道立学校の修学旅行にかかる引率者の拝観料・入場料・旅行手数料が予算措置され、市町村立学校についても予算措置に配慮し適切に対応するよう周知されていましたが、岩見沢市においても長年に渡る粘り強い取り組みの結果、ようやく2017（平成29）年度より道支給規定に準じて「拝観料・入場料」「旅行取扱手数料」が、市の補助金で予算化されました。このことは私たちの継続的な取り組みの成果であると押さえています。

(4) 教育振興会の廃止に伴う新たな課題とその解決にむけて

2017（平成29）年度に入り、岩見沢市教育委員会より2018（平成30）年度から教育振興会への補助金を廃止するという意向が示されました。そのため振興会事務局では別紙のように「岩見沢市教育振興会 平成30年度からのあり方について意見集約のお願い」（資料～8）を提示してきました。これを受けて各学校や研究部会単位で論議を重ねましたが、結果的には2018（平成30）年度に教育振興会は解散し、学校事務部会を含む各教科部会が消滅することになりました。

振興会組織は廃止に追い込まれましたが、教科部会等は教育研究所に活動計画を提出することにより自主サークルを立ち上げることが可能となりました。しかし学校事務部会では自主サークルの立ち上げは見送り、当面は既存の研究団体である協議会での研修活動を進めることとしました。唯一の研修の場となった協議会ですが、市内全部の事務職員が加入している訳ではないので、岩見沢市の事務職員が一堂に会して研修を進める場がなくなりました。もちろんこれを機に未加入者への加入の働きかけを行いました。思うように入会促進には繋がっていないのが現状です。

◇教育における課題解決の方法の転換

今まで振興会学校事務部会と岩見沢地区協議会の連名で、共通要望事項を市教委へ提出し文書にて回答を得るという取り組みに対し、市教委から「今後は協議会という任意団体からの要請に市教委としては対応できない」と申し渡されました。当然、説明をさせてもらえず、受け取ってもらえないという事態となりました。市教委としてもこうした要望書の取り組みが意義のあることとは理解していますが、振興会部会がなくなった以上、今後の継続は出来ないということが理由でした。

そして、同様のことが学校保健部会にも起きていました。

岩見沢市においては、振興会廃止に見られるように下から創り上げる民主的教育から効

率主義・成果主義に基づくトップダウン方式による課題解決の道を選択したものと考えます。私たち事務職員の研修も、教育行政や教育振興会の後ろ盾を利用してきた経過も有ることから、岩見沢市でも学校事務職員の職務を遂行する上で、学校間連携会議のような組織化を検討する時期に来ているのかも知れません。

2017（平成29）年4月1日、学校教育法第37条第14項の改正により「事務職員は事務をつかさどる」と改正されたと同時に、「共同学校事務室」の設置も制度化されました。このような状況だからこそ、協力・協働や連携といった「領域実践」に不可欠な要素を欠くような組織化は当然避けたいところなのです。とは言え、学校事務職員の本務とはかけ離れた業務見直し（新たなミッションや教員の負担軽減）に流されることなく、更には長年の取り組みを滞らせることのないよう何らかの手立てを講じることが、今の岩見沢市では急務となっています。

◇組織的な展開か集団的な展開か

そんな状況下で、2018（平成30）年10月に共通要望事項を提出しに行き、市教委から「対応出来ない」と言われた時点で、本会の会長から「学校間連携会議」を話題として投げかけてみました。その結果、市教委も「学校間連携会議」や「共同学校事務室」といった制度があることを十分に把握していることが確認出来ました。その後、協議会内で今後の方向性を論議しましたが、今の岩見沢で学校間連携会議等を立ち上げて、領域を組織的に展開することより行政の下請的な場になりかねないとの懸念を払拭することができず組織化の話は進展しませんでした。

◇研究団体の本分を活かす

その後、この問題について市校長会事務局と協議会代表とで話し合いがもたれました。

そこで確認されたのは、「共通要望事項については、市内校長会の協力を得て取り組みを継続させていく」、併せて「各校での予算要望書の中に、共通要望事項をきちんと反映させ、校内論議を経ることの徹底を図る」と

いう2点でした。よって、事務職員協議会はいくまでも研究団体であることから、そこで積み上げられた研究成果を、岩見沢市の「教育予算にかかる共通要望事項」として「紀要」にまとめ、校長会はじめ教育関係団体等に配布し、団体としての提言となすことが最良ではないかということが双方で確認されました。

教育振興会という教育行政の支援を受けた上での「教育予算要望書」という形ではなくりましたが、今までの活動を継続させていくのには、現状ではこれが一番良い方法ではないかと協議会としては考えています。

一方、前述の毎年行っている、教育委員会との事務改善に関する意見交流については、今後も協議会と継続して行っていくという事で確認されています。この事務改善の意見交流は岩見沢市として非常に貴重な場となっており、継続が確認されたことは大きな成果です。ただ、こうした場に市内全事務職員が揃っていないということは課題の一つであり、今後の方向性として、まずは、協議会の全員加入を目指す必要があると考えています。

4. おわりに

岩見沢は今、急速な世代交代と協議会未加入者の問題に加え、教育振興会の廃止という新たな問題に直面しています。とりあえず共通要望事項という取り組みを、どう継続させていくかという点についての方向性は確認されましたが、それは岩見沢が直面している課題の根本的な解決には繋がりません。これまで積み上げてきた岩見沢の研修を次世代に繋げていくこと、そして子ども達のために、教育委員会と連携し教育環境を整えていける体制を失わないためにも、今私たちがおかれている情勢をしっかりと押さえ、今後の方向性についても、協議会内できちんと論議して行くことが重要であると考えています。

今回は、財政財務グループの活動内容から、岩見沢地区協議会の現状と課題を報告させていただきました。本分科会においても、ぜひ全道各支部の状況をお聞かせいただき、岩見沢の今後を考える参考にさせていただければと思います。